



「安全」と「安心」に関する一考察

瀧本, 善之
城, 仁士

(Citation)

神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要, 10(1):69-75

(Issue Date)

2016-09

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81009718>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81009718>



「安全」と「安心」に関する一考察 Research of safety and relief in communities

瀧本 善之* 城 仁士**

Yoshiyuki TAKIMOTO*、Hitoshi JOH**

要約：社会に安全で安心できる状態が希求されているが、社会での価値観の多様化や科学・技術の進展によって、安心が安全から乖離するようになってきた。このように安全と安心は一体的に議論できないことが明らかとなってきたが、この両者の関係を検討することを本論の目的とする。

人の言動は、慣習や社会の仕組み等の集合性の下で規定されているため、エンゲストロームの活動理論に基づく社会システムの観点から、安全と安心との関係を分析した。人は、確固たる慣習や秩序の下では、相手の行動を予測し事前の対応で安全を確保することによって、自分の言動を決定できるため安心を得る。しかし、価値観の多様化により、慣習や個人の役割が社会の中で不透明化したため、事前の対応がとれず、安全と安心が当然のものではなくなってきた。それに加え、新しい技術に対し安全確保を通じて安心を得るためのリスク評価が不安を喚起するため、リスク管理者に判断を委ねる信頼が必要とされる。信頼関係は、リスク管理者の能力と動機付けと主要価値類似性の3要素を総合判断することで成立するが、そのような判断根拠を持っていない場合、信頼関係は結べない。このため、旧来の規制から得られる安全と安心を求めのではなく、多様化された価値観を基礎とし、それを許容する社会の下に、相手の行動や社会の動きを予測する能力を高め、「より幸福を感じる」社会を求め生き方を提案する。

キーワード：安全、安心、信頼、社会システム、幸福

はじめに

「安全安心な社会」と言われるように、安全と安心とが一体として考えられ、表記されることが多々見られる。ところが、瀧本は携わってきた安全性評価研究から、リスク評価体系に伴う安全と、人が感じる安心とは異次元の事象であり、安全であると訴えても、人々の安心を得られるものではないことを痛感してきた。すなわち、リスク管理の説明者や科学に対する信頼から得られる安全と、自分たちが守られていることから得られる安心との間に乖離が生じているのではないかという論点である。

このリスク評価体系の内、化学物質の環境生物に対する安全性評価¹⁾は、毒性と環境中の挙動に伴う暴露濃度とから、リスク評価によって安全性評価を行う。このリスク評価手法は、生物への影響濃度に対する暴露濃度が低く、両者の比率が高ければ生物への影響が発現せず安全であるとするものである。その比率を安全率、もしくは不確実係数と呼ぶ。生物への影響は、多種の生物への感受期を含めた短期暴露から始まり、一生涯の長期暴露による種々の毒性試験から導出される。化学物質の許容される環境濃度は、得られた影響濃度又は無影響濃度を公的に定められた安全率

で割ることにより得られる²⁾。一方、暴露濃度は、使用法に基づいたシミュレーションでの算出や実際の環境濃度の測定により得られ、それを許容環境濃度と比較し、その化学物質の使用が許容されるか否かを判定する。この考え方は、望ましくない事象による危害(リスク評価の影響に相当)の重大さとその事象の起こる頻度(暴露に相当)との積(危険率であり、安全率の逆数)によって評価される社会的なリスク評価³⁾と同じである。

しかしながら、このリスク評価の考え方が一般に受け入れられている訳ではない。その理由は、中谷内⁴⁾が言うように、「リスク管理は将来の安全を高めるための行為であるが、それを駆動させるのは、不安や心配なのである」ため、安全を唱えると、不安を喚起するのである。中谷内⁵⁾は、「安全は安心のための必要条件であるが、十分条件ではない」とし、「安心して暮らすために必要なのは、それぞれの局面でのリスク管理にたざさわる人や組織への信頼である」とする。ここでは、安心と安全とは別で、安心は安全な状況の下に、リスク管理の関係者との間で信頼が必要であるとしている。

また、山岸⁶⁾は、安心とは、社会的な不確実性(相手の行動に

* 平成23年度神戸大学大学院人間発達環境学研究所研究生

** 神戸大学大学院人間発達環境学研究所教授

(2016年3月31日 受付)
(2016年7月1日 受理)

よっては、自分の身が危険にさらされてしまう状態)が存在しない状況の認知であり、社会的制裁によって相手から傷害を受けないとの期待であるとする。社会的不確実性が存在している場合、「相手の人格や自分に対して抱いている感情についての評価が信頼である」としている。ここでは、安心と信頼とが別の状況下で成立するものとされており、安心は身に危害が加えられない安全な状況の認識であると定義されている。尚、ここで言う「身」とは、山岸⁶⁾が言うように『身体や生命だけでなく、財産や評判、自尊心など、あるいは愛情などといった非常に広い意味での「自己利益」』を含む。

上記で示されているように、安心は相手や環境から危害を受ける恐れがないと認識することであるが、安心社会の崩壊⁶⁾、分業社会化⁷⁾や科学・技術の進歩に伴う安全性評価による危険の意識化によって、危害への恐れが可視化されてきた。その結果、その危害に対し、人々は情報の欠落とその解釈の妥当性への判断根拠を欠くため、危害の恐れへの対応の仕方が決められず、不安を感じるようになっていく。この安全から喚起される不安に対し、中谷内⁵⁾は、リスク管理者に対しての信頼が必要であると述べている。しかし、信頼を構築するためには、自分の在り方や自己目標が基礎になければならない。しかも、自らの在り方を言語によって表明し、相手との意見の相違を明確にすることで初めて、信頼する人との関係が作り上げられる。このように、自分の在り方を位置付ければ、理論体系としての安全性評価とそれに基づく安全意識を持って安全を確保するだろう。その結果、自分の行動を決定でき、安心を得ることができると言える。情報の解釈や対応に関して、必要に応じて専門家と意見交換し、信頼関係を構築し、評価を専門家に委ね、危険を意識しながら安全と安心を獲得することもできる。しかしながら、人々が種々の慣習や社会システムの集合性の中で生き、それに従う形で適応してきたため、自分の在り方や周りの人々との関係や信頼関係の構築は、社会の仕組みに強く制約されていると言える。自分を表現することを抑制しながら生きてきた人々にとって、信頼関係を構築することは、容易なことではない。なぜなら、人々の慣習や価値観は、社会の仕組みと互いに相互作用しながら共進化してきたからである。そのため意識の変革は、社会の仕組みと共に徐々に変換していくことが必要であろう。

このため、最初に集合性の中で得られてきた安全と安心に関して、活動理論の観点⁸⁾を基に人々が生きていくために感じている主体・ルール・共同体・道具・役割・対象とからなる「生産・交換・分配・消費」の社会システムから解析する。次いで、集合性の綻びに伴う「安全」と「安心」の関係、また媒介としての「信頼」の意味とそれらとの関係を文献と関連付けながら考察する。最後に、安全思想とは一体化できない「安心」を求めるのではなく、「より幸福を感じる社会」に向けての在り方を論じる。

用語の定義

「安全」と「安心」の関係を述べるにあたり、それらと関係する用語の定義を以下に述べる。ここでは、後述する受動的な「おのずからなるもの」とその自覚から生まれる「みずからの営為」としての日本人の行動様式⁹⁾及び、この受動的な「なる論理」の

日本人と能動的な「つくる論理」としての西欧人の行動様式¹⁰⁾を基に、日本人の行動特性を竹内¹¹⁾と加藤¹²⁾に基づいて規定した。

人は一人では生きられないため、相手の行動の予測を基に自分の行動を決定して生きている。このことは、人は幾重にも重なった様々な価値観や慣習の集合性の中で生きている¹³⁾と言える。この中で、日本人の行動特性は、心身共に傷つくことを極端に恐れ、他人から傷つけられることや他人を傷つけることを最大限避けることを重視している¹¹⁾。このような行動特性を持つ者を「個人」と呼ぶ。「個人」は、生きていく上で、自己利益を追究するが、その際、利益の追究を許容する場と不利益を回避する場とを見極め、状況に応じ行動を選択する¹¹⁾。

「安全」とは、「相手の行動や環境の挙動が予測でき、自分の身に危害を受けることを事前に抑制できる状態」とする。更に、この「事前に抑制できる状態」として社会的制裁により「自分の身に危害が及ぶことを制約されている状態」をも「安全」の定義に含める。これは、山岸⁶⁾が安心について社会的不確実性が存在していない状態で、「相手が自分を搾取する意図を持っていない」という期待の中で、相手の自己利益の評価に根差した部分」と述べていることに対応する。その状況下では、相手の挙動が予測できなくても、相手がその行動を取った時に得る利益よりも社会的制裁により受ける損失が大きいと判断できる。このため、相手はその行動を抑制することが明確となるからである。

先に、安全との関係で安全性評価とは、危害の大きさとその危害の発生する頻度の積で表されるリスクに対する評価であると述べた。このことは新たな技術等が使用される前に、リスクを定量的に測定し、事前に対策を取るよう要請する行為と言える。これによって、人が新しい技術等を使用する段階で、使用方法・場所・量を決めることによって、人の身や環境に危害が及ぶことを事前に抑制することができる。すなわち、安全が得られることを意味する。

次に、「安心」とは、社会的不確実性が存在していないと感じること⁶⁾、自分が守られていて大丈夫だと感じている心の状態¹⁴⁾を参考にして、次のように定義する。個人が生きていく上で、互いに傷つけ合わないようするために、「相手の行動や環境の挙動が予測でき、自分の行動が決められる心の状態」とする。これは、山崎¹⁵⁾が述べている「現象の意味の理解」に対応する。相手の行動や環境の挙動が予測できない場合、自分の自由意思で行動を選択し決定できないため、「安全は、安心の必要条件である」⁵⁾とすることができる。

「信頼」とは、山岸の定義⁶⁾に従い、「社会的不確実性が存在している状態で、相手が自分を搾取する意図を持っていない」という期待の中で、相手の人格や自分に対して抱いている感情についての評価」とする。中谷内¹⁶⁾は、信頼の要素には、1) リスクをコントロールするための専門的・技術的能力、2) 誠実な姿勢で業務に取り組む高い動機付け、3) 人々と価値を共有しているという主要価値類似性の3つがあると述べている。

「共同体」とは、山崎¹⁷⁾がイエを識別したように、世間(ゲマインシャフト)と利益集団(ゲーゼルシャフト)とに大別でき、人々を規制するものであると同時に人々が相互援助したり、監視したり、排斥したりする関係を持ちながら生きる空間である。自

己不利益を回避する場としての「世間」と、自己利益の追求を許容する場である「利益集団」としての「共同体」がある。

「世間」とは、血縁や地縁によって個人が繋がっている集団で、個人は世間から評価、抱排規制の働きかけを受ける¹⁸⁾。世間では、階層意識は弱いが、平等意識が強く、世間を受け入れる仲間としての役割が与えられている。仲間とは、互いに傷つけ合わないよう、主観的な無私清明な態度を追究し¹⁹⁾、清く・正しく・美しくを体現する人である。このため、言語的にも場面への依存性、発話者中心の対象把握や縄張りを守る姿勢²⁰⁾などにより、直截的な表現を避け、敬語や謙譲語等を相手に対して用いる人である。すなわち、「おのずからなるもの」の共同体である。

一方、「利益集団」とは、利益を獲得する目的で社縁等によって個人が繋がっている集団で、規模の経済で利益を増大させ、その配分を受ける。個人一人ひとりの能力の集積により、相乗効果以上の相乗効果が得られると考えられている。利益集団には、上下関係の階層があり、各人に対し職分という役割を与え組織化したものである。すなわち、「みずからの営為」の共同体である。

「幸福」とは、中島²¹⁾の定義や内田・萩原²²⁾の国別の幸福観に関する調査結果から、「他者との関係のバランスを保つことが重要視される」ことを参考に、「自己目標達成による満足と言うよりも、人々が互いに傷つけ合わず、日々しみじみと生きていることを感じる」とする。

「秩序」とは、社会や集団等の規則立った関係性であり、「社会や集団を混乱のない状態に保つために、慣習や価値観の共有に伴う順序や決まり」を言う。このため、周りの状況である空気が読めることで、相手を仲間とみなせるならば、この共有の秩序によって相手の行動が予測でき安心が得られると言える。

「安全」と「安心」との関係

人は、相互に共有する価値観や慣習の集合性の下でダイナミックに生きているため、活動理論⁸⁾に準拠し「生産・交換・分配・消費」の関係を用いて、「安全」と「安心」との関係を分析する。図1に示すように、社会システムには主体・道具・対象→結果・ルール・共同体・役割がある。生産は主体が生産手段の道具を用いて対象に働きかけ、何らかの結果（成果）を出すこと、消費は対象を消費者である主体が共同体の中で消費することで結果（成果）を出すこと、交換は主体が共同体の中でルールに従って所有物をやり取りすること、分配は対象を共同体の関係者とその役割

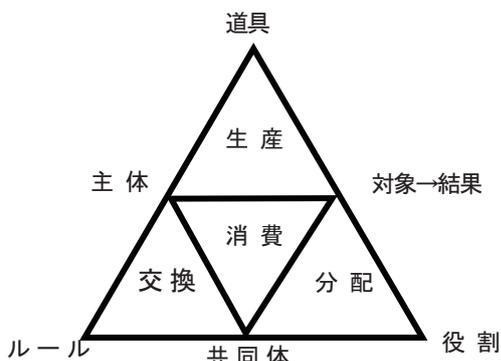


図1. 活動理論における主体と社会システムの関係 (エンゲストローム, 1990)

に応じて分け与えることで結果（成果）を得ることである。

個人は、周囲の環境や人々との関係で行動している。個人が自分を打ち出せる状況下で自己利益の追究が許容される場と、慣習や暗黙の圧力により自分を打ち出せない状況下で自己不利益を回避する場とを識別し、周囲の状況に合わせて言動を使い分ける。

自己利益の追究が許容される利益集団の場では、ルールは競争であり、自己実現のために権利を重視し、同時に異質化を求める。役割は、職分としての専門家である。このため用いる道具は、特殊技能・能力である。個人として得られるものは、名声・権威・権力である。

自己不利益を回避する世間の場では、ルールは協調であり、義務を重視し、同時に同質化を求める。役割は、先天的と後天的に与えられた立場である「分」として広く役割を担う多機能者になる。用いる道具は、一般的知識や人間関係である。行動としては、努力・勤勉・儉約である。個人として得られるものは、自己抑制に伴う安全である。得られる結果は、いずれも集団からの利益の配分であるが、利益集団では成果に対する公平な配分が、又世間では協同作業による平等な配分が要求される。

山岸²³⁾が、『日本人が集団主義的に行動する、つまり集団の利益を優先した協力的行動をとりやすいのは、そう行動することが自分のためになる「しくみ」が社会の中に存在しているからだ』と述べているように、人々は自分を取り巻く状況に合わせて、損得勘定をして、行動を選択する。加藤¹²⁾が、1) 此岸性、2) 集団主義、3) 感覚的世界、4) 部分主義、5) 現在主義を日本文化の文法として述べているが、加藤の集団主義は、社会的システムに影響された結果の行動様式である。状況に合わせることは、加藤の言う「今此処」の対応であり、此岸性・現在主義の現れである。逆にいえば、論理一貫性を求めないことや超越的存在がないことを意味し、共通の基盤を持ちえないため、日本社会での個人は、他人に知らせることのない私的自己が大きく²⁴⁾、それに触れないのが原則となる。このため、個人は、孤独であり、他者への思いやりは、自分の思いの反映であり、論理の一貫性よりも、「今此処」での実践による自己利益の追求を重視する。人々がこのような自己利益優先の行動をとれば、秩序がなくなり、世間という眼に見えない規制²⁵⁾がかかる。この結果、竹内¹¹⁾の言う日本人の行動文法として、「不利益回避」を最重要ルールとして採用することになる。

社会システムの観点から見ると、図2-1に示すように、安全に至る過程として、個人が血縁・地縁の関係で結ばれた「世間」の下に、共通の慣行と価値観を持ち、そこからの逸脱者を監視し制裁する。その制裁を考慮できる仲間の役割を人々に担わせ、秩序を作り出す。この結果、自分の身に及ぶ危害が抑制されて、社会的不確実性がなくなり、安全が得られることになる。

この図2-1に示す「世間の構造」は、上述したように主体と社会のシステムの関係で、一方に「おのずからなる」世界と「みずからの営為」で構成される「なる論理」と、他方に「つくる論理」とに区別される。

「おのずからなる」世界で自己不利益を回避する場を図2-2に示した。ここでは「安心」に至る過程として、主体が個人であり、「世間」が作りだした秩序と風習（慣行と価値観）の下に、各

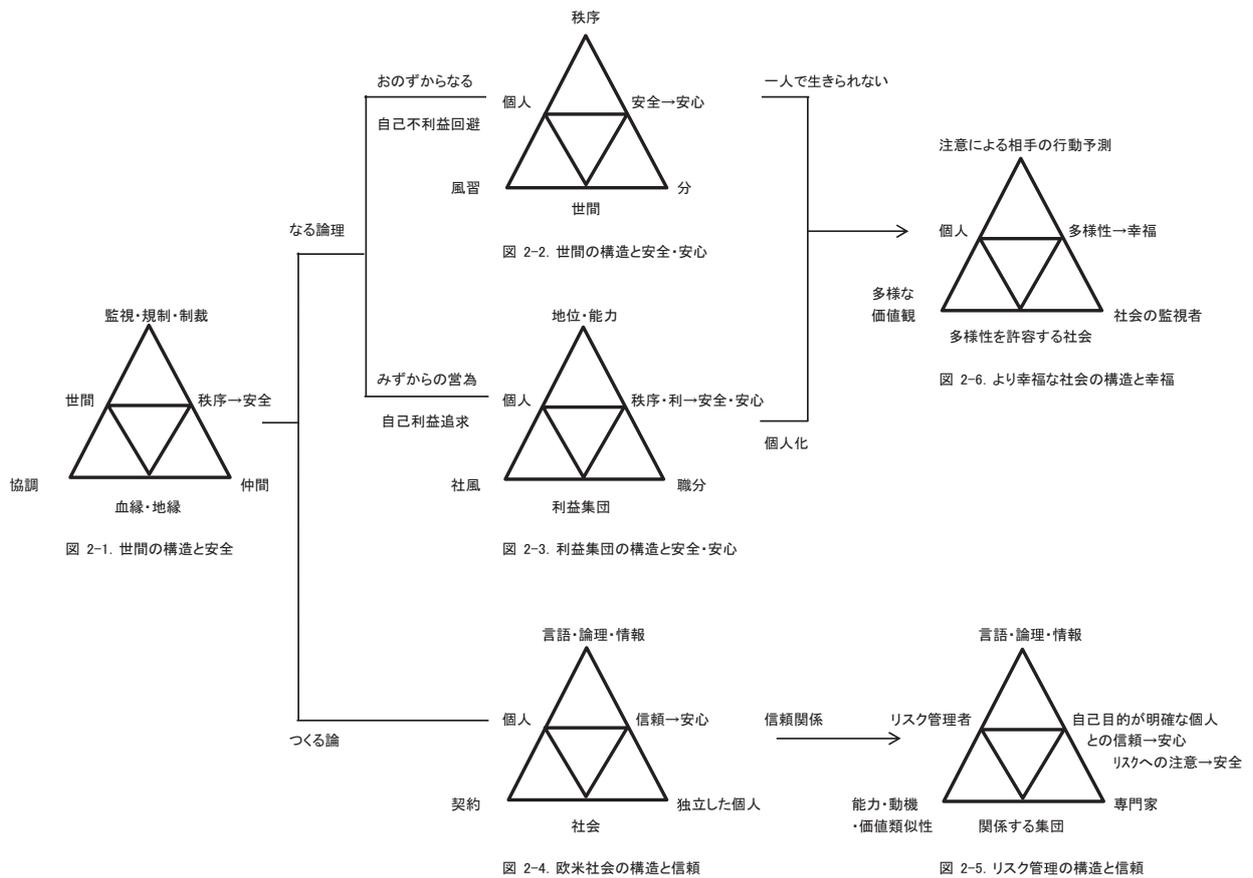


図 2. 活動理論を用いた主体と社会システムの関係

人が取り巻く環境に対応した役割(分)と行動をとるため、主体が「安全」を確保しそれを媒介とした上で相手の行動を予測できる。このため、人々の動向に応じて自分の行動を決定でき、「安心」を得る。一方、相手の「分」や風習が不明な時は対応が取れない。このため、自分の「世間」とは別の人々に対して不安を感じ、冷淡な態度となる。

「みずからの営為」の世界で自己利益を追究する場、すなわち従来の日本型利益集団のシステムでは、図2-3に示すような「安全」と「安心」とが得られる。この世界では、世間の面の拡張の上に規模の経済による利益集団を作り上げるため、「自己不利益回避」と「自己利益追求」の2つの行為が行われる。青木と奥野²⁶⁾が述べているように、一方に年功序列と終身雇用制の下で、退職金という人質がある。他方に企業特殊技能に伴い、労働市場性を失うため、二重の拘束により企業内世間での秩序が維持される。その秩序に従う限り、収入と昇進が予想され、更に相手の行動も予測できる。つまり終身の勤続によって、「安全」と「安心」が得られるシステムなのである。しかもこのシステムが社会的に支配的であるため、システムがさらに強固なものとなり、人々はそれに適合するように行動する。雇用形態の多様化に伴い確かに終身雇用と退職金による拘束は弱くなっているが、労働市場が弱いため、企業内世間は秩序を維持することができている。

「つくる論理」が強く出る欧米社会では、中世まで世間が人々を規定していたが²⁷⁾、告解により西洋的個人が成立し、言語や論理を道具として、個人を独立したものと見做す社会システムができ上がった。ここでは個人関係を規定する契約や法律を作ってきた社会である(図2-4参照)。この世界では、言語で相手を理解

し、信頼関係を築き、信頼関係で「安心」を得てきたと考えられる。「安全」は、自己防衛手段を講じることと法律を作ることと得られるものであるとされる。

このように「なる論理」も「つくる論理」も、了解された社会システムの下で初めて「安全」と「安心」が得られることになる。

「安全」と「安心」と「信頼」の関係

「信頼」は、広い意味でのリスク管理者、即ち、専門的・技術的能力と動機付けと主要価値類似性を基に専門家としての役割をとりながら、不安を抱えている人々に対し状況を客観的に伝えられることが認知されて初めて得られるものである¹⁶⁾。「つくる論理」で自己のあり方が明確な個人の場合、上記の信頼の3要素に基づき相手を専門家として評価し認知すれば、その個人が抱えている問題を、専門家との間で意見交換することができてようやく信頼関係が成立する。この信頼関係が導く結果として、図2-5に示すように、危険性に注意を払うことで「安全」を、また自分の行動を決定できることで「安心」を得ることになる。

「信頼」は、リスク管理者でなくても、「信頼」の3要素を持つものと認知されればよい。一方、相手を信頼できるか否かに関しては、主要価値類似性を評価する必要がある。自分が最も重要と思われることを決める、すなわち、自己の在り方を決めることである。そのためには、自分の行動に一貫性とその根拠を定める必要がある。超越者の存在を認めない「なる論理」では、絶対的な根拠や正義は存在せず、「今此処」での状況に迅速に適応することが正しいとされる。全てのものは、「おのずからなるもの」であり、平等で正しいものとされ、価値が認められる。その価値がな

くなるのは、自分にとって、「仕方のないもの」とみなした時である。このため、自らは他者と平等であり、生存していること自体を正しいことと考えている。しかも、自分が生きていることの正当性の反映として、他者や自然に対しても、各々の生き方を認めるが故に、自他共に心身を傷つけることを最大限避けようとする。その結果できた「世間」は、協調をルールとしており、仲間の身を害する言動がある場合に、ルールの逸脱者として制裁を加える。これによって、「安全」と「安心」が得られ「世間」は維持されるが、この「おのずからなるもの」では、掛け替えのない一貫した価値が存在しない。価値が存在するとすれば、「生きる」ことである。

この「世間」は、加藤¹²⁾が言う時間的な現在主義、彼岸を考えない現世（此岸）主義である。又、「今此処」に迅速に適應するために、行動に対する一貫性や論理性は、むしろ妨げになるものと見做され、その場その場で対処することから、論理よりも感覚（主観）を重要視することになる。このため、「今此処」での対応は、各人がその場で取り得る手段を最大限に活用しようとする現実的で合理主義的なものとなる。逆に、各人が持つ価値は「今此処」であり、論争によって互いに納得できる結論が得られにくい。論争は互いに傷つけ合う結果に陥りやすいため、論争だけでなく、自分の考えを表明することも避ける傾向が強くなる。しかも、自分の考えや感じたことは、言語で表現できないとの態度を崩さないため、「信頼」を互いに得ることは困難である。

以上のことから、自分の在り方が明確でない個人の場合、専門家に対し自らの不安を客観的に説明することや相手を専門家として認知する判断、特に主要価値類似性の判断に対し、困難があると考えられる。

「より幸福を感じる社会」の構築に向けて

「安全」と「安心」と「信頼」の関係を構築するためには、「今此処」の対応ではなく、自己の在り方が明確であることが必要条件であると述べてきた。自己のあり方が明確でない個人の場合、専門家として評価することが困難であり、そのため、抱えている問題を関係する人々との間で十分に意見交換することができず、信頼関係を構築できない。「今此処」での状況対応だけではこのような結果に陥る。しかも、秩序の主要部分である価値観は多様化し、「世間」は接触する人々の増大に伴い拡大している。このため仲間としての役割は固定化されず、秩序に基づく「安全」やそれに伴う行動予測からの「安心」が揺らいでいる。その上、「安全」がリスク評価で不安を喚起するものである以上、科学・技術の急激な進展によって、人々に「安心」を取り戻すことを要求するのは困難と言える。更に、「今此処」での状況対応主義から離脱して、個人としての一貫性を求め、将来像を描きたいとの姿勢を取ったとしても、社会との軋轢が生じ、未知の将来に対する「安心」を得ることはやはり困難である。

これらの状況を考慮すると、直接「安心」を求めめるのではなく、「より幸福を感じる社会」の実現に向かうことが妥当ではないだろうか。「幸福」は、みずからを省みて、生きている実感を味わい、しみじみと思う感情であり、個人的なものである。そのため、多様な価値観を許す秩序と多様性を許容する社会を実現する必要が

ある。

多様性を許容する社会では、一方の利益集団の構造に由来する「自らを省みてより個人化」することと他方の世間の構造に由来する「人は一人では生きてはいけない」こととの間に、ダブルバインド（顕在化した矛盾）²⁸⁾が生じる。このダブルバインドは、「ある活動領域で新しく芽生えた活動と、他の領域で支配的な活動との間に生じる矛盾」²⁸⁾である。これを解消するためには、図2-6に示すように、「より幸福な社会」へと進む必要があると考える。

「より幸福な社会」へと進むための契機は、「個人化」の進展とそれへの不安が生み出す葛藤である。すなわち、「個人化」は、戦後以降に社会が個人々々へと分割していく動向に加え、分業や経済、科学・技術の発展に伴い、人に依存せず「一人で生きている・生きていける」と見做す考え方に由来する。この結果、人々の多様な価値観が生じた。他方、「一人では生きていけない」との考え方は、経済や科学・技術、人々の多様な価値観の発展に対する反作用に加え、ヒトが社会性を持つ生物であることの認識により、将来の秩序に対する不安に由来する。特に、阪神・淡路と東日本大震災や福島原子力発電所の事故により、他者から独立して「個人化」できると見做していた考え方を崩壊させた。以前から生じていた環境問題や食の安全が強力な誘因となり、上記の葛藤にもとづく契機を経て新たな「生き方」を模索するようになったと考える。

ここで言う「より幸福な社会」では、個人は多様な人々の存在を認めた上で、他者の言動のみならず自分の言動に注意を払うことで、自他の言動を規定する「もの・こと」に関心を注ぐことになる。この言動を束縛する原因を探求することで、自分を含めた人間一般への理解を深めることができる。また、多様性は「おのずからなる」論理で勝手な方向に発展するものである。それ故、「個人」は責任を持って、その多様性を制御し得る範囲内に治め、人間関係の社会やそれ以外の科学・技術が暴走しないように監視する役割を担う。一方、多様性の中にある他者を理解しようとするため、他者が自分の思いの反映であることから脱して、客観性と論理性を備えた会話の中で他者が形成される。これにより、孤独から離れて、他者と生き方を共有し、責任を持って自分を制御することで生きている実感としての幸福が得られるのではないだろうか。幸福を感じる時は、自分の在り方を見直す契機であり、この人間関係の理解に基づいて多様性を許容する社会を生み出すと期待できる。

自己の在り方が明確である個人の場合、このような人々は少数派であることが多く異質と捉えられ排斥されてきたが、上述のような多様性を許容する社会では共存しやすくなる。抱えている不安を明確に表明することで、専門家とだけでなく同様な問題を持つ人々と交流することが可能となり、対象の危険性が顕在化し共有化される。それに応じて、一方で「安全」への対処が進み、対処の仕方を決定することで、「安心」が得られる。他方で、理解されていなかった対象の見方・価値が顕在化し、社会の多様性を更に豊かにする。

今までの「世間の構造」(図2-2)と「利益集団の構造」(図2-3)が共存していた時代では、個人の所有欲を抑制する「無

私」と個人の価値観を抑制する「無我」の思想、更にはそれを達成するための修行として「道」が唱えられてきた。これらの思想からの発展として「より幸福な社会」を目指すものである。

ゼロ・リスクとしての「安全」を追究すれば、膨大な時間と費用がかかる。そのため、それによる費用対効果を常に見極めておく必要がある。「安心」も同様で、いつも「安心」できる社会を追究すれば、社会的不確実性のない状況、すなわち多様性のない状況を作り上げる結果、個人は拘束されている状態に陥ることになる。山岸⁶⁾が言うように、社会的不確実性が存在する場合には、人に委ねる「信頼」が社会には必要である。この「信頼」は、常に多くの人に適用できるものではないために、直ちに移行するには困難がある。「より幸福を感じる社会」がより身近にあり、それを基に多様性を許容する社会へと進むことが、人間関係から規定される「今此処」での生き方から脱する手段としてより現実的であろう。

テクノロジーアセスメントに日米欧の動向をまとめた平川は、組換え作物に対するリスクの受け容れ可能性を巡る論争の本質は、「望ましい農業モデルと食文化とは何かをめぐる価値観の対立」²⁹⁾だとしている。この価値観は、「倫理や必要性、意味や価値に関する問いであり、科学では答えられない、答えてはいけない問いであり、僕たちが答えなければならぬ問い」³⁰⁾である。このことは、上述した科学的なリスク評価を経た後のリスク管理への対処である。リスク管理は、社会的合意なしではできず、そのためにも人々は価値観をみずから探る必要がある。そのために平川³¹⁾は、「情報・知識・意見・成果を発信・交換・共有すること」を通じて「社会的課題を多様なアクターの協働で解決するソーシャルイノベーション」を目標とすることを提唱している。この平川の論も、自分の価値観を自覚し他者の価値観を知ること、社会の多様な価値観を許容する社会を実現するものであり、上述した「より幸福を感じる社会」の実現に向けたものである。

おわりに

人々の行動は、人々が生きている社会システムと共進化しており、個人が互いに傷つけ合うのを避けようとして、自己不利益を回避しながら人々と協調して生きてきた面と、自己利益を隠蔽しながら自己利益追求を図る面とが併存している。「世間」では、まず「安全」を確保し、その秩序によって、「安心」を得ることができる。一方、利益集団では、雇用体系により「安全」と「安心」を提供してきた。しかし、価値観の多様性により、確固とした「世間」や利益集団に綻びが現れ、社会的制裁が弱くなり「安全」と「安心」が乖離した。特に科学・技術の進展により、リスク評価体系を作り出し、安全性を唱えると同時に危険性が可視化され、「安全」は「安心」に繋がらなくなってしまった。

「安全」と「安心」とを繋ぐための「信頼」は、問題点を客観化できる者にとっては有効である。しかし、「なる論理」の社会では広く認定されているものではないため、むしろ自分の在り方を見る契機としての「より幸福を感じる社会」を提案した。しかし、そのためには、その基盤としての多様性を許容する社会の実現が必須であることを述べた。

すなわち、自分の在り方を見て、自分を理解し、幸福を求める

ことは、1) 自分の在り方を拘束している「もの・こと」を知ることであり、2) 束縛の原因を知ることによって責任を伴う自由を得ることである。また、3) 自分を理解することで、他者を理解しようとして、客観的で論理的な話し合いが成立するように進めることである。

このようにして人々の意識が変われば、慣習が変わり、社会システムのルールが変わる。すなわち、「より幸福を感じる社会」とは、自他の価値を認め合う社会であり多様性を許容する社会である。更に、多様性に伴う一部の暴走を常に監視し、人がとり得る責任を越える暴走を抑制する社会でもある。

「より幸福を感じる社会」での「安心」は、客観的な観察能力を基礎にしながらも、「現象の意味の理解」を正しく行い、「世間」の慣習に依存せず、「自分の行動が、自分の判断で決められる状態」により得られることになる。また、「安全」は、人間関係において話し合いが行われ、「事前に相手の行動が予測でき、自分の身に危害を受けることを事前に抑制できる」ため、「安全」を得ることができる。しかし、人間関係以外では、科学・技術の進展や環境の挙動が予測できないため、リスク管理者に委ねることにならざるを得ない。しかし、そのような場合でも客観性と論理性を伴った人間関係が成立するため、専門家への「信頼」は確実となる。以上のことから、「より幸福を感じる社会」の実現が、これからの社会として望ましい方向であると考えられる。

引用文献

1. 瀧本善之 1984 博士論文 Studies on the Fate in the Aquatic Environment and Effects on the Aquatic Organisms of an Organophosphorus Insecticide - Fenitrothion
2. 日本農薬学会 平成16 農薬の環境科学最前線 サイエンス社 220-221
3. 瀬尾佳美 2008 リスク理論入門 中央経済社 2
4. 中谷内一也 2008 安全。でも安心できない ちくま書房 36
5. 中谷内一也 2008 安全。でも安心できない ちくま書房 173-177
6. 山岸俊男 2009 安心社会から信頼社会へ 中央公論新社 16-23
7. 中谷内一也 2008 安全。でも安心できない ちくま書房 44-55
8. Yrjö Engeström 1990 Learning, Working and Imagining Orienta-Konsultit Oy Helsinki 79. 尚、図の日本語表示に関して ユーリア・エンゲストローム 2007 山住ら訳 拡張による学習 新曜社 79を引用
9. 相良亨 1989 日本の思想 ぺりかん社 229-230
10. 相良亨 1984 日本人の心 東京大学出版会 225
11. 竹内靖雄 1995 日本人の行動文法 東洋経済新報社 14-54
12. 加藤周一 2000 日本美術の心とかたち 平凡社 312-318
13. 杉方俊夫 2013 グループ・ダイナミックス入門 世界思想社 196
14. 中谷内一也 2008 安全。でも安心できない ちくま書房 12
15. 山崎正和 1997 文明の構造 文藝春秋社 118
16. 中谷内一也 2008 安全。でも安心できない ちくま書房

183

17. 山崎正和 1990 日本文化と個人主義 中央公論社 68
18. 中村陽吉 2011 世間心理学ことはじめ 東京大学出版会 56-57
19. 相良亨 1992 日本人論 べりかん社 63-64
20. 森田良行 1998 日本人の発想、日本語表現 中央公論社 230-237
21. 中島義道 2002 不幸論 PHP 研究所 28-50
22. 内田由紀子・荻原祐二 2012 文化的幸福観 心理学評論 55 26-42
23. 山岸俊男 2009 安心社会から信頼社会へ 中央公論新社 46
24. D.C. パーンランド 1994 西山千・佐野雅子訳 日本人の表現構造 サイマル出版社 35-40
25. 阿部謹也 1995 世間とは何か 講談社 255-258
26. 青木昌彦・奥野正寛 1996 経済システムの比較制度分析 東京大学出版会 131-138
27. 阿部謹也 2004 日本人の歴史意識 岩波書店 107-115
28. 杉万俊夫 2013 グループ・ダイナミックス入門 世界思想社 86-92
29. 平川秀幸 2010 科学は誰のものか 日本放送協会出版協会 173
30. 平川秀幸 2010 科学は誰のものか 日本放送協会出版協会 238
31. 平川秀幸 2010 科学は誰のものか 日本放送協会出版協会 199-202

謝辞

本論文の執筆に際し、神戸大学大学院稲垣成哲教授と園田学園女子大学野呂千鶴子教授には貴重なご意見をいただき、ここに記して謝意を表します。